

環境白書発行にあたって

平成 28 年版龍ヶ崎市環境白書をここに公表します。

本書は、龍ヶ崎市環境基本条例に基づき、平成 27 年度に実施した生活環境・自然環境・文化環境・環境学習などに関する各種の施策を取りまとめた年度報告書です。



環境問題と言えば、生活に密着したごみの問題や騒音・振動に関する問題、そして地球温暖化など多岐にわたっています。

市では、環境関連の様々な事業を展開していますが、平成 27 年度は、LED 照明を市内全域の防犯灯（約 6,900 基）に導入し、地球温暖化の要因とされる CO₂ の排出を削減するとともに、市民の安心安全を守る取り組みを行いました。

また、文化財保存の取り組みとして、地域住民に親しまれている市内の歴史的・文化的な遺産を「龍ヶ崎市民遺産」として認定する制度を始め、初年度となる平成 27 年度は 6 件の市民遺産を認定しました。

その他としては、小学生等を対象に、自動車利用から公共交通利用への自発的転換を促す「モビリティ・マネジメント」を実施し、子ども達にも CO₂ 削減について理解を深めてもらう活動を始めました。

今後、より良い環境を目指すには、行政だけではなく市民や事業者が協力し、それぞれが環境問題に関心を持ち、自然環境保全や低炭素社会・循環型社会の構築に取り組んでいくことが重要です。

そのため、現在、平成 28 年 12 月に策定した「第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の中で「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎」と定めた目指していくまちの姿（将来都市像）を実現するため、環境面から補完する分野別計画として、龍ヶ崎市第 2 次環境基本計画（龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む）を策定しているところです。平成 29 年度からは、新たな計画に基づき将来の世代が自然の恵みを受け続け、良好な生活環境や地球環境のもとで暮らしていける持続可能な社会を目指していきたいと考えています。

最後に、本書が市民の皆様に広く活用され、環境に関する理解を深め、これからの環境保全に向けての行動を展開していくための一助となることを願っております。

龍ヶ崎市長 中山 一 生

目 次

第1章 龍ヶ崎市の概況及び条例・計画

第1節 龍ヶ崎市の概況	2
1 位置と地勢	2
2 気候	2
3 人口	2
第2節 環境基本条例・計画	3
1 龍ヶ崎市環境基本条例	3
2 龍ヶ崎市環境基本計画	3
第3節 環境基本計画に関連する主な法律・条例等	6

第2章 龍ヶ崎市の環境の状況

第1節 生活環境	9
第2節 自然環境	17
第3節 文化環境	19
第4節 環境学習	20
第5節 環境指標	22

第3章 環境基本計画に基づく施策の展開

第1節 生活環境	25
1 地球環境への配慮	25
2 不法投棄の防止	34
3 廃棄物の削減・リサイクル	36
4 騒音・振動の防止	45
5 水質汚濁の防止	47
6 土壌・地下水汚染の防止	52
7 大気汚染の防止	54
8 その他くらしに係るもの	56
8-1 放射線対策	59
第2節 自然環境	62
1 里山や谷津田などの保全	62
2 水辺環境の保全	64
3 農村環境の保全	66

4 多様な野生動植物の保護	69
第3節 文化環境	70
1 文化財の保存	70
2 市街地・住宅地・集落及び公園・公共施設などへの配慮	73
第4節 環境学習	75
1 環境学習などの推進	75

資料編

第1節 騒音・振動	84
1 交通騒音・振動	84
2 環境騒音	102
3 航空機騒音	112
第2節 水質汚濁	113
第3節 土壌汚染	136
第4節 地下水汚染	136
第5節 大気汚染	137
第6節 地盤沈下	142

環境用語集

環境用語集	143
-------	-----

【用語解説】

語句の右上に*のマークがあるものについては、下欄（フッター）に説明を記載しております。

（例） 龍ヶ崎市民環境会議*¹

また、語句の右上に☆があるものについては、末尾の環境用語集に用語解説を記載しております。

（例） 硫黄酸化物（SO_x）☆